

令和 8 年度 事業計画

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

1. 活動の基本方針

平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度に沿い、全法連が定義とした項目に従った事業を策定した。

*公益目的事業（定義） 第 2 条 4 項

公益目的事業 学術、技芸、善意その他公益に関する別表各号に掲げる事業であって、不特定多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

別表（抜粋）

1 8 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業

1 9 地域社会の健全な発展を目的とする事業

2. 主な事業計画

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公 1）

- ① 決算法人説明会（年 2 回）
- ② 経営セミナー
 - ・ 令和 8 年度税制改正の説明会
 - ・ 税務調査関係
- ③ 租税教室
 - ・ 小学生を対象とした税金教室
 - ・ 「絵はがきコンクール」参加
 - ・ 全国青年の集い（全法連主催）
 - ・ 全国女性フォーラム（全法連主催）
- ④ 中学生税の作文募集・高校生税の作文事業協賛
- ⑤ 上記以外の研修会等
 - ・ 大規模法人税務研修会（県連主催）
- ⑥ 税制改正の提言・要望活動
 - ・ 行橋法人会管内の市町村及び議会等に対する要望活動
 - ・ 全法連主催全国大会
- ⑦ 税金クイズ（ウルトラ T A X クイズ）
- ⑧ e-tax の利用促進等の税務署告知等

(2) 地域企業の健全な発展に資する事業（公 2）

- ① 時事、危機管理等講演会（ブロック共催）
- ② 講演会（北九州五法人会合同）
- ③ 接遇マナー研修
- ④ 自主点検チェックシートを利用した企業コンプライアンスの向上